令和5年度（2023）
4月17日 発行版

【学校経営目標】
「よりよい未来の創造と自己実現を目指し
学び活動する生徒の育成」

よくわかる！　下地中学校

【未来を創造し自己実現を図る6つの資質・能力】
「主体性」「協働力」「言語能力」「国際性」
「自己調整力」「キャリアプランニング能力」

〒906-0303 沖縄県宮古島市洲鎌250番地
TEL(0980)76-6509 FAX(0980)76-3153
E-mail chu.shimoji@miyakojima.ed.jp

「早登校奨励」と「朝の活動」

○8時までの早登校を奨励しています。
～開門は7時30分～
○登校したら朝の活動に取り組むことになっています
「朝の活動」は
8時～8時10分です。
曜日毎に読書・朝ドリル・清掃活動を行っています
「たった10分ですが、日々積み重ねることで、力が付きます」

保護者による送迎

○学校正門前で停車しての乗降は危険です。
後続車や徒歩で登下校してくる生徒の安全確保に ご協力ください
□登校時「降車場所」
・来間方面からの車
「正門手前20m付近」
・小学校方面からの車
「正門を通過し左折、
調理場正面玄関手前付近」
□大雨の日「登校時」
・雨が激しく、ほとんどの生徒が車で登校する場合は、校内への車の乗入可とします。（この場合、学校職員で誘導します）

自転車用「ヘルメット着用」奨励

○令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が「努力義務化」されました。
（改正道路交通法）
□これまでは、13歳未満子供対象でしたが、年齢を問わず自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務化されました。
□本校では、生徒の自転車利用時（登下校）のヘルメット着用を奨励しています。

週時程表

週時程表（令和５年度）

宮古島市立下地中学校

校時	時間	月	火	水	木	金
早登校奨励 8:00						
登校したら、朝の活動に取り組みましょう						
登校および朝の活動	～08：10	読書	3年朝読 2・3年ドリル	2年朝読 1・3年ドリル	読書	3年朝読 1・2年ドリル
	08：15～08：25	朝の会 3/20～朝刊	朝の会	朝の会	全体朝会 8/15～8/26	朝の会
1校時	08：40～09：30	○	○	○	○	○
2校時	09：40～10：30	○	○	○	○	○
3校時	10：40～11：30	○	○	○	○	○
4校時	11：40～12：30	○	○	○	○	○
給食・清掃	12：30～13：30	準備　12:30～12:45				
		食事　12:45～13:05				
		片付け・歯磨き　13:05～13:15				
		清掃　13:15～13:30（片付けも含む）				
休憩	13：30～13：50	○	○	○	○	○
5校時	13：50～14：40	○	○	○	○	○
6校時	14：50～15：40	○	○	掃象	○	○
帰りの会	15：45～16：05					
各種活動	16：05～16：30					
下校時間について		・部活動以外の諸活動については16:45終了とする ・部活動については18:00終了（18:15完全下校）とする				

未来につながる「99＋1」ノート

○帰りの会の10分間で1日の振り返りをします。
□「99＋1ノート」名称の由来
・宇宙工学者の糸川秀夫（故）さんの生き方「98＋2％」の方式に習うものです。糸川さんは、一日の内の98％の時間をロケット開発等、普段の仕事のために使い、残りの2％（約20分）を未来（夢）のことに使ってきました。
・帰りの会では、一日の内の1%（10分）の時間を使って1日の振り返りを行い、自分自身の未来（目標達成）に繋げる時間としています。

「家庭学習」の充実

○復習等、内容の充実した家庭学習を奨励します。
□学校から家庭学習ノートを配布します。（1冊終わる毎に校長より配布）
□帰りの会で、1日の授業を振り返って家庭学習の計画を立てています。「自己調整力の発揮」
□ノートに1日1ページ以上、（教科によっては、問題集や課題プリント等の取組も可。）
□毎日、提出となっています。

「県立高校入試」

○「推薦入試」から「特色選抜」へ
□特色選抜について
・令和6年度3年生（現2年生）より、推進入試に代わって「特色選抜」が導入されます。
□主な特徴
・学校推薦ではなく、諸手続きを経て生徒が自ら出 願できます。
・各高校・学科の特色（資質・能力等）が明確にされ、生徒が自らの特性や個性を伸ばすための進路選択ができます。
・学力検査を全員受検することになり、中学校までの学習内容の定着が求められます。

欠席・遅刻・早退

○保護者からの連絡や送迎が必要です
□欠席・遅刻
・欠席・遅刻の電話連絡は7:40～8:10までにお願いします。
・保護者からの連絡がない場合は、家庭訪問や職場等への電話により確認することもあります。
□早退
・発熱等で早退が必要な場合は、学級担任又は養護教諭より、保護者へ連絡いたします。
早退時は、安全確保のため、原則、保護者の迎えをお願いします。

学校メール・HPで情報発信

○安心・安全に係る情報や学校からのお知らせを届けます
□情報発信の内容,他
・不審者情報、臨時休校、学級、学年閉鎖、学校・PTAからのお知らせを発信します。
・原則として、お知らせ文書（公文）も持たせます.（不審者情報や緊急災害情報等は除く）
・学校ホームページもご利用く ださい.
（QRコード⇒）

台風時の対応

○暴風警報が発令された場合は、学校は「臨時休業」となります。
□暴風警報が発令された場合
・すでに登校している場合、速やかに下校となります。
□暴風警報が解除になった場合
・午前6時までに解除
「通常どおり登校」
・午前6時～正午の間で解除
解除の時刻から「1. 5時間後を目処に登校」
・正午以降解除　終日「臨時休業」
※詳細は、学校メール等で補足します。

古代オリンピックの優勝者には、月桂冠の葉で綴り、合わせて作成され た月桂冠を頭にかぶせて賞賛したと伝えられている。この故事にのっとって デザインされたのが、下地中学校の校章である。

「定期テスト」

○全学年「中間・期末テスト」を実施します。
□定期テスト計画
・1学期中間テスト（5/25,26）
・1学期期末テスト（6/29,30）
・2学期中間テスト（10/5, 6）
・2学期期末テスト（11/29,30）
・3学期期末テスト【1, 2年】
（2/21,22）
□3年模擬テスト
・第1回模擬テスト（8/28,29）
・第2～4回　「調整中」

「各種検定」

○漢検・英検・数研受検を奨励します。
※（申込締切日）⇒【実施日】
・漢字検定
第1回（6/2）⇒【7/7】
第2回（9/8）⇒【10/13】
第3回（12/15）⇒【1/26】
・英語検定
第1回（4/26）⇒【6/2】
第2回（9/4）⇒【9/29】
第3回（11/14）⇒【1/29】
・数学検定
第1回（6/6）⇒【7/8】
第2回（9/12）⇒【11/14】
第3回　「調整中」

「スクールカウンセラー」に相談できます。

○教育上の心配事等、保護者の皆さんも相談ることができます。
□スクールカウンセラー
平良智枝子　先生
□相談日
1回目（5/19）・2回目（7/7）
3回目（9/19）・4回目（10/13）
5回目（11/14）・6回目（1/19）
7回目（2月13日）
□時間
午後1時40分～4時40分

学校保健法に基づく「出席停止」

○感染症に罹患した場合は、「出席停止」となります。
□インフルエンザの場合
・「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後2日を経過」の両方を満たす期間は登校できません「出席停止」となります.
□新型コロナウィルスの場合
・「発症後5日間」は登校できません。「出席停止」となります。
（R5.5.8より）

保健室より

○ケガをして病院に行った時には連絡をお願いします
□登校から下校時まで
・登校や下校途中
・教育活動（授業・部活動等）
・大会参加中（中体連）
上記の活動時におけるケガは「日本スポーツ振興センター」の損害給付金の対象となります。（保険料として、生徒1人年間200円徴収しています）
※必要の際は「保健室」までご連絡ください。

学期・長期休み

○令和5年度から学期と長期休みの区切りが変更となります。
令和5年度より、宮古島市の学校管理規則が改訂され、市内全小中学校で下記（変更期日のみ記載）のとおりとなります。
□1学期始業式　4月9日
□夏休み
7月21日～8月26日
□2学期始業式　8月27日
□春休み
3月22日～4月8日
※始業式の日が休日の場合は、その翌日（翌々日）となります。

主な行事予定

□1学期
・新入生歓迎球技大会（5/2）
・授業参観、PTA総会（5/12）
・中体連夏季総体（6/10, 11）
・台湾ホームステイ（8/10～15）
□2学期
・運動会（9/10）
・中体連秋季陸上（9/16）
・修学旅行、職場体験（10/17～）
・中体連駅伝競走大会（10/28）
・中文連文化祭「舞台」（11/2）
・強歩大会（12/3）
・学習成果報告会（12/22）
□3学期
・中体連春季総体（1/13, 14）
・県立高校入試（3/6,7）
・卒業式（3/10）
・県立高校合格発表（3/14）

部活動

○部活動への入部を奨励しています。
□活動時間
・平日2時間・休日3時間程度
□終了時間
・活動終了時刻は18：00
・下校完了時刻は18：15
□休養日
・学期中は，水曜日及び日曜日を原則として休養日とします。
□テスト前
中間テスト「3日前」
期末テスト「5日前」
部活動を停止しとする。
※活動時間延長等については、保護者の同意と校長の許可が必要となります。

「携帯電話・スマートフォン」について

○学校への持込みは、原則禁止です。
□原則禁止
・授業日に限らず、放課後，休日，部活動時であっても持ち込みは原則禁止です。
□特別な理由がある場合
・安全確保その他特別な事情があって持たせる必要がある場合は，学校に「申請書」を提出し許可を得る必要があります。
※許可後は，学校の提示するルールを守りましょう。

「いじめ」見逃しゼロを目指す

○家庭と学校で相互に連絡、連携を取ることが重要です。
□早期発見
・ 生徒対象に定期的なアンケートの実施（毎月1回）
・ 教育相談体制の充実
教育相談週間（6・11・2月）実施），三者面談（7月）
・保護者「いじめ発見チエックリスト」（7・12月）
※いじめの認知・対応は、家庭との連携、学校組織全体での対応を基本とします。